

バーチャルレストラン利用プラン個別規約 ver. 4.0

第1条 （適用）

この「バーチャルレストランサービス利用プラン個別規約」（以下「本個別規約」といいます。）は、「バーチャルレストランサービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）に定める利用プランおよびその利用プランを選択した場合にサービス利用契約に適用される条件を定めた個別規約です。なお、本個別規約に特段の定めのない用語の定義は、本規約に従うものとします。

第2条 （プラン別サービス・価格表）

利用プランの種類、利用プランごとの利用料金等およびロイヤリティ手数料その他の条件は、当社所定の申込書に記載のとおりとします。なお、表示価格は、すべて消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）を含みません。

第3条 （利用料金等の支払いおよび審査）

契約者は、選択したプランの初期導入費用に消費税等を加算した額を、当社指定の支払期日までに支払うものとします。

2 契約者は、選択したプランの月額利用料金に消費税等を加算した額を、当社に支払うものとします。なお、その支払いには、当社が指定するクレジットカード会社のクレジットカード払い、当社が指定する立替代行業者等（別表 1 に定める事業者を含みますが、これに限りません。以下「決済会社等」といいます。）による掛け払い、当社が指定する金融機関の口座に振り込む方法または口座振替を利用するものとします。

3 月額利用料金の支払いに決済会社等を利用する場合において、利用希望者が決済会社等の審査不通過等により、決済会社等を利用できない場合には、当社は、利用希望者からのサービス利用契約の申込みを承諾しないことができるものとします。なお、この場合、当社および決済会社等は、審査不通過の理由を説明する責任を負いません。

4 月額利用料金は、サービス利用契約が月の途中で終了した場合であっても、月額利用料金の日割計算は行わないものとします。

第4条 （ロイヤリティ手数料）

ロイヤリティ手数料は、消費税等込みの契約者売上高を用いて計算するものとします。

2 「プロフェッショナルプラン」が選択された拠点のロイヤリティ手数料は、当社が指定するライセンスブランド（別表 2 に掲げるライセンスブランドを含みますが、これらに限りません。）の契約者売上高の 10%に消費税を加算した額とします。

第5条 (契約期間)

初回契約期間は、契約者が発注アカウントを受領した日の属する月の翌月を起算月として12か月間が経過する月の末日に満了するものとします。

2 サービス利用契約の有効期間は、初回契約期間のとおりとします。ただし、期間満了日の1か月前までに当社所定の方法により契約者から契約を更新しない旨の申し出がない限り、有効期間は更に1年間、自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第6条 (違約金)

契約者は、サービス利用契約を解約した場合または解除された場合には、違約金として、サービス利用契約の有効期間の満了日の属する月までの月額利用料金に相当する額を、解約希望日または解除日の属する月の末日までに当社指定の決済方法により、当社へ支払うものとします。

以上

最終更新日：2024年9月1日

【別表1】

決済会社等
株式会社ネットプロテクションズ NP 掛け払い

【別表2】

対象ライセンスブランド ※本個別規約最終更新時点			
べべのおそうざい	高槻バーガー	Bankara Delivery Ramen	俺の牛タンカレー食 ってみな。
熟成カラット	牛タン番長	おむとろ	お茶漬けだよね
メープルキス～ maple kiss～	肉ぞう	あめつちまにまに	東京チカラめし
肉屋のハンバーグと ガーリックライス	わたりあん	王様のたまごパン	